

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 24日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6

アクロス新大阪8F

氏 名 名工建設株式会社 大阪支店

執行役員支店長 大竹淳次

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6350-3730

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	名工建設株式会社 大阪支店
事業場の所在地	奈良県大和郡山市大江町23-5
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 168億円
③ 従業員数	168人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物の処理は処理業者に委託を行う。コンクリートがら・アスファルトがら・汚泥は可能な限り再資源化を行う。混合物については分別を実施し、再生可能な物については再資源化、不可能な物については埋立処分を行う。

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添資料による

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
可能な限りの分別を実施。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
建設現場の工事量により排出量は増減しますが、再利用が可能な物は出来る限り再利用する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	混合廃棄物について、再生が可能な物については分別を行い再生処理とした。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	混合廃棄物について、今まで以上に意識を持って分別を行い、混合廃棄物の発生数量削減に取り組む。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
実績無し。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
現段階では実施予定無し。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
実績無し。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
現段階では実施予定無し。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
(これまでに実施した取組)			
実績無し。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
現段階では実施予定無し。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
(これまでに実施した取組)			
優良認定業者との委託契約を推進している。			

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
全処理委託量	別紙のとおり t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t
再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

委託処理場の現地確認を継続して取り組む。

